

## 審査・支払等にかかる同意書

- 1 本給付金にかかる審査及び支給にあたって、担当職員が必要により次の行為を行うことに同意します。
  - (1) 申請者及び申請者の配偶者の育児休業給付金等の申請又は受給状況について、関係機関等に確認すること。
  - (2) 申請者及び同一世帯員にかかる住民基本台帳、市町村民税等の課税、児童手当の受給、保育所等の入所及び生活保護の受給に関する状況を関係機関等に確認すること。
  - (3) 申請者及び申請者の配偶者が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。）第2条第6号に規定する暴力団員又は同条2号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないことを調査すること。
  
- 2 敦賀市家庭育児応援手当支給認定申請書の記載事項に変更のあった場合は、速やかに届け出るとともに、支給要件を満たさなくなった場合は支給の取消等の決定に従います。また、返還金が発生した場合は、敦賀市長の指示に従い、速やかに返還します。

年 月 日

申請者 住所

氏名

配偶者 住所

氏名

(自署してください。)